平成31年３月１日　No.180

大室山　小室山

# 市議会だより

表題は「いとう」の文字に大室山・小室山を配し、図案化したものです。

## 温故知新

### ～たくさんの思い出をありがとう　竹の台幼稚園～

「平成」とともに歴史に幕を下ろす

昭和51年３月在園記念アルバムより（元職員から提供）　― 当時は伊東幼稚園 竹の台分園でした ―

平成30年12月20日撮影

主な内容


○12月定例会の概要 ……【P. 2】
○一般質問（10議員が登壇）……【P. 5】
○常任委員会だより ……【P.10】
○市民と議会の交流ミーティング ……【P.12】


市議会の情報は、市のホームページアドレス　http://www.city.ito.shizuoka.jp/　からアクセスできます。

# 平成30年12月定例会

## 35件の議案等を審議、決定

12月定例会を11月30日から12月13日までの14日間の会期で開会しました。

| 議案番号 | 件　　名 | 概　　要 | 提出者 | 審議結果 |
|---|---|---|---|---|
| 市報第15号 | 市の義務に属する損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について | 平成30年10月１日、台風接近に伴う強風により、伊東市環境課車庫屋根の一部が破損及び飛散し、車庫北隣接地の家屋及び車両を傷つけ損害を与えたことによるもので、平成30年11月７日に専決処分を行ったことの報告 | 市長 | (報告・質疑のみ) |
| 市報第16号<br>～<br>市報第17号 | 市の義務に属する損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について | 平成30年10月１日、台風接近に伴う強風により、市営城平住宅Ｄ棟の屋根の一部が破損及び飛散し、事故発生場所に駐車中であった車両３台を傷つけ損害を与えたことによるもので、平成30年10月30日に専決処分を行ったことの報告 | 市長 | (報告・質疑のみ) |
| 市報第18号 | 市の義務に属する損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について | 平成30年10月１日、台風接近に伴う強風により、市営城平住宅Ｃ棟の屋根の一部が破損及び飛散し、事故発生場所に存するカーポートを傷つけ損害を与えたことによるもので、平成30年10月31日に専決処分を行ったことの報告 | 市長 | (報告・質疑のみ) |
| 市議第17号<br>☞討論 | 伊東市長等の政治倫理に関する条例 | 市政が市民の信託によるものであることを改めて自覚し、受託者たる市長を初め、副市長及び教育長の職務に係る倫理の保持に資するため、必要な措置を講じることにより、市政に対する市民の信頼を確保し、市政の発展に寄与することを目的とした条例制定 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第18号<br>☞討論 | 伊東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 平成30年人事院勧告において、民間給与との較差を解消するため、一般職の職員の給料表を平均で0.2％引き上げ、勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げる等の条例改正 | 市長 | 賛成多数で可決 |
| 市議第19号 | 伊東市手数料徴収条例の一部を改正する条例 | 建築基準法の一部を改正する法律の一部が施行され、接道規制に関する新たな認定事務が生じたことに伴い、建築物の敷地と道路との関係に関する認定申請に対する審査手数料を定める条例改正 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第20号 | 伊東市手数料徴収条例の一部を改正する条例 | 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行により、居宅介護支援事業者の指定及び指定の更新に係る審査を行う必要が生じ、審査手数料を徴収することから、手数料を定める条例改正 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第21号 | 伊東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、被保険者間の負担の公平化及び低・中所得者の負担軽減のため、賦課限度額が改められたこと並びに行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律による情報提供があった場合には特例対象被保険者等の申告に係る証明書類の提出を不要とする条例改正 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第22号 | 伊東市営天城霊園の指定管理者の指定について | 公益財団法人伊東市振興公社を指定<br>指定の期間：平成31年４月１日～平成36年３月31日 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第23号 | 伊東市営海浜プールの指定管理者の指定について | 公益財団法人伊東市振興公社を指定<br>指定の期間：平成31年４月１日～平成36年３月31日 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第24号 | 伊東ふれあいセンターの指定管理者の指定について | 公益財団法人伊東市振興公社を指定<br>指定の期間：平成31年４月１日～平成36年３月31日 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第25号 | 伊東市門脇駐車場の指定管理者の指定について | 公益財団法人伊東市振興公社を指定<br>指定の期間：平成31年４月１日～平成36年３月31日 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第26号 | 伊東市観光会館の指定管理者の指定について | 公益財団法人伊東市振興公社を指定<br>指定の期間：平成31年４月１日～平成36年３月31日 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第27号 | 伊東市都市公園の指定管理者の指定について | 公益財団法人伊東市振興公社を指定<br>指定の期間：平成31年４月１日～平成36年３月31日 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第28号 | 伊東市なぎさ観光駐車場の指定管理者の指定について | 公益財団法人伊東市振興公社を指定<br>指定の期間：平成31年４月１日～平成36年３月31日 | 市長 | 全会一致で可決 |

| 議案番号 | 件　　名 | 概　　要 | 提出者 | 審議結果 |
|---|---|---|---|---|
| 市議第29号 | 伊東市大川橋駐車場の指定管理者の指定について | 公益財団法人伊東市振興公社を指定<br>指定の期間：平成31年４月１日～平成36年３月31日 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第30号 | 伊東市伊東駅前駐車場の指定管理者の指定について | 公益財団法人伊東市振興公社を指定<br>指定の期間：平成31年４月１日～平成36年３月31日 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第31号 | 伊東市民運動場の指定管理者の指定について | 公益財団法人伊東市振興公社を指定<br>指定の期間：平成31年４月１日～平成36年３月31日 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第32号 | 伊東市民体育センターの指定管理者の指定について | 公益財団法人伊東市振興公社を指定<br>指定の期間：平成31年４月１日～平成36年３月31日 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第33号 | 伊東市営かどの球場の指定管理者の指定について | 公益財団法人伊東市振興公社を指定<br>指定の期間：平成31年４月１日～平成36年３月31日 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第34号 | 伊東市大原武道場の指定管理者の指定について | 公益財団法人伊東市振興公社を指定<br>指定の期間：平成31年４月１日～平成36年３月31日 | 市長 | 全会一致で可決 |
| 市議第35号<br>☞討論 | 平成30年度伊東市一般会計補正予算（第３号） | 市内で亡くなられた方のご遺志による寄附金を福祉基金に積み立てるための積立金や不足が見込まれる障害者自立支援給付費、小中学校や幼稚園の普通教室等の空調設備の設置経費など、11億6,878万7,000円の追加 | 市長 | 賛成多数で可決 |
| 市議第36号 | 平成30年度伊東市下水道事業特別会計補正予算（第１号） | 台風による湯川終末処理場災害復旧工事に係る経費など、1,168万2,000円の追加 | 市長 | 賛成多数で可決 |
| 市議第37号 | 平成30年度伊東市競輪事業特別会計補正予算（第１号） | 一般会計への繰り出しと競輪施設改善基金及び競輪事業基金への積立金を増額するとともに、平成31年４月に国際自転車トラック競技支援競輪の開催が決定したことに伴う広告宣伝費等など、３億6,276万3,000円の追加 | 市長 | 賛成多数で可決 |
| 市議第38号 | 平成30年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号） | 人件費の整理などに伴い、404万1,000円の追加 | 市長 | 賛成多数で可決 |
| 市議第39号 | 平成30年度伊東市霊園事業特別会計補正予算（第１号） | 台風により被災した管理事務所の屋根及び敷地内電気柵の修繕経費など、116万円の追加 | 市長 | 賛成多数で可決 |
| 市議第40号 | 平成30年度伊東市介護保険事業特別会計補正予算（第１号） | 不足が見込まれる各種介護サービス給付費の追加及び基金積立金の増額など、３億8,967万9,000円の追加 | 市長 | 賛成多数で可決 |
| 市議第41号 | 平成30年度伊東市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号） | 広域連合に対する療養給付費負担金や保険料負担金などの増額で、１億4,943万8,000円の追加 | 市長 | 賛成多数で可決 |
| 市議第42号 | 平成30年度伊東市水道事業会計補正予算（第２号） | 収益的収入を22万円減額し、台風による鎌田宮川水源ポンプ場資材倉庫修繕費の計上と人件費の整理などで収益的支出635万1,000円を減額する。また、資本的収入は企業債借入額の減額により5,000万円を減額し、資本的支出については、人件費の整理により２万3,000円の減額 | 市長 | 賛成多数で可決 |
| 市選第３号 | 固定資産評価審査委員会委員選任の同意について | 鬼頭幸一氏（広野）再任 | 市長 | 全会一致で選任同意 |
| 市諮第３号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 速水ふじ子氏（川奈）再任 | 市長 | 全会一致で推薦 |
| 発選第２号 | 選挙管理委員会委員の選挙 | 指名推選で、菊間徹夫氏（竹の内）、肥田祐久氏（八幡野）、後藤武久氏（荻）、山下晃氏（川奈）が当選 | 議長 | ―― |
| 発選第３号 | 選挙管理委員会委員補充員の選挙 | 指名推選で、森田正見氏（湯川）、蠣原盛幸氏（八幡野）、鈴木元治氏（宇佐美）、市川正樹氏（桜木町）が当選<br>（補充順位順） | 議長 | ―― |
| 発議第８号 | 認知症施策の推進を求める意見書 | 内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長及び参議院議長に提出 | 議員８名 | 全会一致で可決 |

## 議会内の異動

■一〇月九日
会派代表者変更
自民・絆
（新）稲葉富士憲　議員
（旧）中島　弘道　議員

## 寄附行為やあいさつ状の禁止について

市内において、議員が次の行為を行うことは公職選挙法で禁止されています。
ご理解とご協力をお願いいたします。

■答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等、時候のあいさつ状を出すこと
■有料のあいさつ広告を出すこと
■政党、その他の政治団体や親族に対するものを除き、寄附をすること
※寄附には、入学祝や卒業祝なども含まれます。

## 本会議で行われた討論の概要

**【市議第一七号】**

**《賛成》市民民主クラブ**

審査会の審査及び調査権限が限定的であり、市民の調査請求権も制約されているほか、市長等の請負等に関する遵守事項も努力義務規定にとどまる等、条例の実効性に疑問もあるが、政治倫理確立に必要な第一歩として評価し、賛成する。

**《賛成》日本共産党**

市長等が職務上の権限で不正な行為をした疑いがあるとき、市民の請求により弁護士等を委員とする政治倫理審査会が調査を行う点は評価できる。しかし、同時にその証拠を提供した者を守るためにも公益通報制度など、内部通報に係る仕組みづくりが必要である。その整備を進めることを期待し本条例に賛成する。

**【市議第一八号】**

**《反対》市民民主クラブ**

本市の職員給与改定に当たっては、類似団体との比較で高い水準にあるラスパイレス指数の是正が先であり、そのためには、給料表を国基準に改定する必要がある。この前提なしに人事院勧告を適用することには合理性がないことから反対する。

**《賛成》自民・絆**

市職員の大多数は、前市長の犯罪のもととなった土地取引に全く関係がなく、市民のために真摯に業務を行ってきたと思う。それにもかかわらず、預かり知らぬ場所で行われた犯罪の連帯責任を負うこととなれば、働くことに対し、疑義が生じる。従って、人事院勧告で給与を上げるべきとされたならば、改定すべきと考え、賛成する。

**《反対》伊東新時代。**

前市長の収賄事件により、市民の行政に対する批判の声が寄せられる中、市職員の給与を増額する条例改正は市民の理解を得られないと考える。また、本市の人口も七万人を割り、ますます財政的に厳しい時代を迎えることも予想される中、本市が危機的状況であるという認識が本当にあるのか疑問であるため、反対する。

**《賛成》日本共産党**

実質賃金が下がり続けている日本において、給与改定は経済全体、また観光産業にとっても命題である。特に新卒など若い層の給与改善は本市も課題であり、権限委譲などで業務が過多になっている実態から、給与改善は妥当と考える。収賄事件の責任があるとして反対するなら、同時に議会の責任も問うべきである。

**【市議第三五号】**

**《反対》伊東新時代。**

本市の未来を担う子供たちの教育環境の改善や、市民の安全な暮らしのために必要な予算も組まれているが、本補正予算のそのほとんどが職員の給与の増額である。事業費と人件費が同一予算に組まれている上での判断で非常に心苦しいが、今は市民からの信頼回復を第一に考えていただきたく、本補正予算案に反対する。

**《賛成》日本共産党**

今夏の猛暑を受け、政府が緊急に空調設備設置の補正予算を組み、これに本市は速やかに申請し、一二月補正に組み込んだ。これにより、市内小中学校の全普通教室への設置が可能になり、また春休みからの工事を目指し、暑い季節に間に合わせるなど、迅速な対応に努めたことを高く評価し、本補正予算に賛成する。

**《賛成》自民・絆**

教育費の補正について、今年度中の予算措置で小中学校にエアコンを設置し、平成三一年の夏には、児童生徒が涼しい環境の中で勉学に励めるように、との市当局の配慮を高く評価するとともに、民生費での障害者自立支援事業への補正、衛生費での後期高齢者医療特別会計への補正等も理解できることから、賛成する。

## 市議会内の会派構成

平成三一年二月一日現在

**■正風改革クラブ**
◎佐山　正　議員
井戸　清司　議員
土屋　進　議員

**■自民・絆**
大川　勝弘　議員
青木　敬博　議員
中島　弘道　議員
◎稲葉富士憲　議員

**■市民民主クラブ**
◎四宮　和彦　議員
鈴木　克政　議員
浅田　良弘　議員

**■公明党**
◎鳥居　康子　議員
長沢　正　議員

**■日本共産党**
佐藤　龍彦　議員
◎重岡　秀子　議員

**■伊東新時代。**
犬飼このり　議員
◎杉本　一彦　議員

**■会派に所属していない**
横沢　勇　議員
稲葉　正仁　議員

◎は代表者、会派構成議員は議席順

# 一般質問

## 10議員が登壇/市政全般について質問（登壇順に掲載）

### 源泉の掘り直しや水中ポンプの交換等に対する補助について伺う

自民・絆
**大川勝弘議員**

本市においては、温泉組合は多々あり、一般家庭で温泉権利を購入するに当たっては、権利金が三〇万円から三〇〇万円と金額に大きな幅があり、月々の利用料金も異なっている。

また、源泉の管理には多額の費用を要し、実際に深さ三〇〇メートル前後の源泉での水中ポンプの取りかえだけでも二〇〇万円前後となることから使われなくなった源泉も多くある。

温泉湧出量が全国第四位の本市における温泉の活用方法、温泉観光地としてさらなる活用をしていくためには、民間事業者の支援をしなければならないと考えることから、源泉の数が多い本市の温泉の泉質や湧出量を維持するための方策として、民間で管理する源泉の掘り直しや、水中ポンプの交換等に対する補助があるのか、なければ創設できないか伺う。

**市長**

**事業の効果や公平性の確保等を勘案する必要性があることから各市の状況について調査した上で、検討していく**

現在、本市の一般会計及び各特別会計で実施している事業の中において、個人の方を含め、民間で管理している源泉、温泉施設の維持や改修に係る経費に対する助成制度はない。

新たな助成制度の創設に当たり、その事業の効果や公平性の確保等を勘案する必要性があることから、近隣市町や全国の温泉所在都市の状況について調査した上で、検討していく。

**『その他の質問　八項目』**

### 避難行動要支援者名簿の整備について、進捗状況及び課題とその対策を伺う

正風改革クラブ
**山口嘉昭議員**

本市では平成二七年三月に第四期伊東市障害福祉計画を策定し、障害福祉サービスの必要な量を見込んだ上で、サービスの基盤整備等に係る施策の推進が図られている。

今回、第五期伊東市障がい福祉計画及び第一期伊東市障がい児福祉計画を策定したが、本市の障がい者（児）への福祉サービスの現状及び課題とその対策のうち、障がいのある方や高齢者、また、特に配慮が必要な方など、災害時にみずから避難することが困難な方を対象にした避難行動要支援者名簿の整備について、進捗状況及び課題とその対策を伺う。

**市長**

**名簿を作成し、避難支援関係者に対する名簿提供の可否を照会するとともに、名簿の更新を行い、できるだけ早期に名簿提供を行う**

本市では、介護度、障害の程度により、避難の際に支援が必要と想定される二九六八人の避難行動要支援者名簿を作成し、このうち一一三〇人の方から、平常時に各避難支援関係者に対し名簿を提供することの同意を得ており、今年度には、新たに六三六人の方に対して、名簿提供同意の可否を照会しているところである。

今後については、これらの集計と名簿の更新を行い、できるだけ早い時期に、自主防災会等へ名簿提供を行うとともに、個別計画作成の支援を行っていきたいと考えている。

**『その他の質問　四項目』**

## 佃市政一二年間の検証の必要性について伺う

市民民主クラブ
**四宮和彦議員**

マンダリンホテル跡地取引をめぐる贈収賄事件に係る検察側供述調書等からは、本市における公契約において、取引額に応じ、市長から賄賂を要求されることが常態化していたことを疑わせる記述があることから、これを検証する必要があると考えるが、いかがか。

また、小野市長就任前までに行われた本市の公契約を検証する必要性について、どのように考えるか伺う。

**市長**

**裁判の推移を見守りながら、また、具体的な情報提供があった場合に、それらに基づき個別に検証していく**

前市長の贈収賄事件については、現在、裁判が行われていることから、注意深くその推移を見守りながら、対応を検討していくが、本市における公契約において、不正行為が常態化していたかについては、裁判の中で直接的な証言などはなかったものと認識している。また、かつて、そのような状態にあったかについても、市として、情報の確認ができていないため、裁判の推移を見守りながら具体的な情報提供があった場合に、それらに基づき個別に検証していきたいと考えている。

前市長任期中における公契約の検証については、具体的な情報に基づき、個別に検証すべきものと考える。

市政に関し、疑惑の目を向けられていることは、大変遺憾なことであることから、不正行為があった場合に把握できるよう、公益通報制度の整備について研究するなど、必要な施策を講じ、市民の信頼に応えてまいりたいと考えている。

**『その他の質問　七項目』**

## 地域包括ケアシステムにおける地域医療体制について伺う

自民・絆
**中島弘道議員**

地域包括ケアシステムは団塊の世代が七五歳となる二〇二五年を目途に、地域における医療と介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護の一体的提供ができる体制を構築するものである。

しかし、高齢化が進む中、医師自身も高齢となり、往診をやめるようなことがあれば、在宅医療の継続は困難になる。新たな医師の確保も、人口減少という要因もあり、採算の取れる地域でないと開業する可能性は低いと考えられる。

地域包括ケアシステムは地域の自主性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要であるということから、地域包括ケアシステムにおける地域医療体制に関し、在宅医療の実施状況の現状と今後の見通しを伺う。

**市長**

**ＩＣＴを活用した情報共有システムの普及を図り、増加が見込まれる在宅医療に対応可能な医療と介護の連携体制を構築していく**

本市の在宅医療については、かかりつけ医を中心に、歯科医師、薬剤師、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問介護などの医療、介護のさまざまな職種が連携し、ご本人の状態に応じたサービスを提供している。

本市では、在宅医療を担う医師が十分に確保されているとは言えない状況にあるが、ＩＣＴを活用した情報共有システムの普及を図り、今後増加が見込まれる在宅医療に対応可能な医療と介護の連携体制を構築していく。

**『その他の質問　九項目』**

## ＬＧＢＴ施策に関し伺う

伊東新時代。
**犬飼このり議員**

ＬＧＢＴについては、一般質問でたびたび取り上げているが、目に見えにくい問題であることを痛感している。目に見えないから存在していないのではなく、自分らしさを出せない人がいることに目を向けていただきたい。もし、自分が他人から見えていない、誰からも認められない存在だったらどうか。そこで、ＬＧＢＴ施策に関し、庁舎内の「だれでもトイレ」設置について及び申請書等における不要な性別記入欄の廃止についての考えを伺う。

**市長**

**ユニバーサルトイレをどなたでも使用できる旨を表示し、ジェンダーフリーのトイレとして周知していく**

本市のＬＧＢＴ施策については、まずは講演会等などを開催し、多様な性を認め、理解するという意識の涵養を図っているところである。このような中、「だれでもトイレ」の設置については、必要な配慮のひとつと考えることから、現在、庁舎内の一階と八階のユニバーサルトイレをどなたでもお使いできる旨を表示し、ジェンダーフリーのトイレとして、周知していく。

先日開催した講座において、講師より提案があったことでもあるが、本市においても、性同一性障害などにより、性別の選択に抵抗感等がある方への配慮が必要であると考えることから、各申請書等については、業務上、性別情報が必要となる理由がある場合や、国や県が様式を定めている場合を除き、性別記入欄の廃止も含め、記載方法の見直しについて検討していきたい。

**『その他の質問　九項目』**

---

公明党
**鳥居康子議員**

## 保育士資格取得の奨学金制度を拡充する考えはないか

ここ数年、民間の力も活用して保育所等の整備が行われているが、待機児童の解消には至っていない。需要に応えるために新たに保育所を整備する場合においても、また、既存の保育所で最大限の受け入れをする場合でも、保育士の確保が課題となることから、待機児童の問題解決の一助として、保育士の人材確保を図るべく、保育士の資格取得のための奨学金制度を拡充する考えはないか伺う。

**市長**

**現行の奨学金制度において選考基準として追加することや、新制度の中で免除対象とすることも検討していきたい**

若者の人材不足については、保育、観光、建設、介護など、さまざまな分野において深刻な状況であると考えており、市長就任に当たっては、その対策の一環として、市内企業に就職した場合の奨学金全額免除制度の創設を公約とした。

現在、制度創設に向けて、学生、生徒のニーズや有識者からの意見なども参考に、本市にとって有意な人材が、本市にＵターンし、本市に貢献できる制度の構築を目指し、免除の対象となる要件などを慎重に検討している。

保育士人材を確保し、待機児童を解消することは、子育てをしやすいまちを目指す本市にとって、重要な課題であると認識しているため、今後、現行の奨学金制度において選考基準として追加することや、新制度の中で免除対象とすることも検討していきたいと考えている。

**『その他の質問　三項目』**

---

日本共産党
**佐藤龍彦議員**

## 花でおもてなし事業で植栽したブーゲンビリアについて伺う

花でおもてなし事業については、「花と海といで湯の街」という本市のキャッチフレーズもあることから、観光政策として花のまちをアピールすることは重要であると考えるが、本事業に取り組むことになった経緯を伺うとともに、これまでに整備したブーゲンビリアの周知について展望を伺う。

**市長**

**民間の方から巨大なブーゲンビリアの寄贈とともに、色づく期間が長い当該花木を新しい観光資源として活用する提案があった**

事業開始の経緯は、平成二八年度に民間の方から、市民や観光客に楽しんでいただけるよう、巨大なブーゲンビリアを寄贈したい旨の申し出があり、あわせて、色づく期間が長いブーゲンビリアを本市の新しい観光資源として活用していく旨の提案があった。この提案は、市内の観光関連団体で実行委員会を組織し、公の場所には行政が、商店街等の民地には実行委員会が主導で整備を行い、市民や観光客が花で楽しむことができる環境整備を推進する計画であり、また、翌平成二九年度は市制施行七〇周年であったことから、記念事業として花の少ない夏期に色づくブーゲンビリアでおもてなしをすることとした。

整備したブーゲンビリアの周知は、引き続き実行委員会と協働し、毎年きれいに色づくよう適切な維持管理を行う中で、本市や観光協会のホームページやＳＮＳ等による情報発信を積極的に実施するなど、さらなる周知を図っていく。

**『その他の質問　六項目』**

## 伊東市鎌田発電所（仮称）への条例適用について伺う

市民民主クラブ
浅田良弘議員

太陽光発電事業などの再生エネルギーの推進について、異を唱えるものではないが、環境破壊や水源、水質に悪影響を及ぼしかねないことが問題である。

奥野ダムの近接区域に設置計画のある伊東市鎌田発電所（仮称）は平成三〇年三月に事業者による説明会が開催されて以降、動きがなかったが、一〇月に静岡県に森林法に基づく林地開発許可申請が提出され、再び動き出したことから、水道水源保護地域の大規模太陽光発電設備である当該事業について、伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例で、本計画を撤回させることができるのか伺う。

**条例において、一定規模以上の太陽光発電設備については、市長は同意しないと規定していることから、これを超える規模での設置はできないと考える**

市長

伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例では、太陽電池モジュールの総面積が一万二〇〇〇平方メートルを超える太陽光発電設備設置事業について、市長は同意しないものと規定していることから、これを超える大規模な太陽光発電設備の設置はできないものと考えている。

また、市長の同意を得ずに着手し、設置事業を進めた場合は、事業者に対して条例を遵守するよう求めるとともに、条例の規定に沿い、指導、勧告、公表へと手続を進め、その都度、ＩＴ法を所管する経済産業省に対しても適正かつ速やかに報告していく。

**『その他の質問　七項目』**

## 条例違反が指摘されている伊豆高原メガソーラーパーク発電所建設事業への対応について伺う

伊東新時代。
杉本一彦議員

伊豆高原メガソーラーパーク発電所建設事業に関しては、既に市から条例違反が指摘されているにもかかわらず、現在も工事が進められている。

このような状況の中、多くの地域住民からの不安と疑問の声を聞くことから、この事業に対する本市の対応と国・県の動向等のうち、条例に基づく今後の対応を伺う。

市長

**工事の中止と条例遵守を求める指導通知書を送付し、その後も事業者の動向や現場の状況に応じて、複数回にわたり指導を行っている**

これまでの伊東市美しい景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例による対応としては、平成三〇年八月一〇日に事業者が事業着手したことから、条例違反に当たるものとして、条例の規定に基づき、同日付で工事の中止と条例の遵守を求める指導通知書を送付した。その後も事業者の動向や現場の状況に応じて、複数回にわたり指導を行っている。

今後の対応については、条例の規定に基づき、当該指導に従わない場合は勧告へと、さらに、当該勧告に従わない場合は、意見を述べる機会を与えた上で、公表を行うことを考えている。また、公表に至るまでの手続については、事業者の動向を注視するとともに、法律の専門家の意見を伺いながら、適正に対応していく。

**『その他の質問一〇項目』**

## 伊豆高原メガソーラーパーク発電所建設計画に係る河川占用許可について伺う

日本共産党
重岡秀子議員

伊豆高原メガソーラーパーク発電所建設計画は、条例違反にもかかわらず、事業者は宅地造成許可及び林地開発許可を根拠に条例を無視して工事を強行している。また、河川占用許可は出されていないため、工事の工程を考えた場合、中途半端な工事となることで土砂流出等につながらないか懸念される。このような中で、本市に河川占用許可申請が出されたと聞く。しかし、宅地造成等規制法の申請書類の放流量計算等の数値に間違いがあり、許可基準を満たしていないまま許可されたのではないかという疑義が生じ、県が精査中と聞いている。こうした状

況の中、河川占用許可についての本市の考えを伺う。

**市長**

**河川への放流量に係る部分について、県においても再精査を行うとし、審査に時間を要すことから、事業者は新たに進入路部分のみの河川占用許可申請をした**

当初、事業者より河川占用許可申請があった内容を審査する中で、河川への放流量に係る部分について、市民の方から疑義があるとの申し出があり、県においても再精査を行うとし、審査に時間を要すことから、事業者は新たに進入路部分のみの河川占用許可申請を行ってきたところであり、進入路部分の審査については、現在、慎重に行っている。なお、河川への放流量に係る部分については、市においても、県庁に協議に出向くほか、県に対し早急に精査の結果を出すよう依頼している。

**『その他の質問　六項目』**

# 常任委員会 行政視察概要

常任委員会では先進事例などの調査・研修のため、２泊３日の行政視察を実施しました。
詳細はホームページをごらんください。

## 総務委員会

**●一一月一二日**
**石川県七尾市**
ななおｉｊｕ（イジュウ）創業パックについて

**●一一月一三日**
**富山県富山市**
富山市シティプロモーション推進事業について

**●一一月一四日**
**石川県金沢市**
学生のまち・金沢の推進について

金沢学生のまち市民交流館（金沢市）

## 観光建設委員会

**●一一月一三日**
**公益財団法人佐世保観光コンベンション協会**
**（長崎県佐世保市）**
「海風の国」佐世保・小値賀観光圏について

**●一一月一四日**
**長崎県平戸市**
三浦按針に係る取り組みについて

**●一一月一五日**
**平戸瀬戸市場協同組合**
**（平戸市）**
平戸物産直売所　平戸瀬戸市場について

三浦按針の墓（平戸市）

## 福祉文教委員会

**●一一月七日**
**宮城県仙台市**
子ども食堂への助成について

**●一一月八日**
**オガール紫波株式会社**
**（岩手県紫波町）**
オガールプロジェクト「図書館（情報交流館）コース」について

**●一一月九日**
**秋田県秋田市**
エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）の取り組みについて

紫波町図書館（オガール紫波株式会社）

# 常任委員会だより

～常任委員会審査の中から～

◆詳細は、一二月中旬発行予定の一二月定例会会議録の委員会審査報告をごらんください。

## 総務委員会

**問** **伊東市長等の政治倫理に関する条例の概要を伺う。**

**答** 監視機能として第三者機関である政治倫理審査会や市民の調査請求権を定めている。また、請負等に関する遵守事項等を定めるなど、市長等が、政治倫理を確立し、みずから律することで、市政に対する市民の信頼を確保する。内部通報制度については、市の業務全般にかかわるため、内部統制として別に体制を整備する。

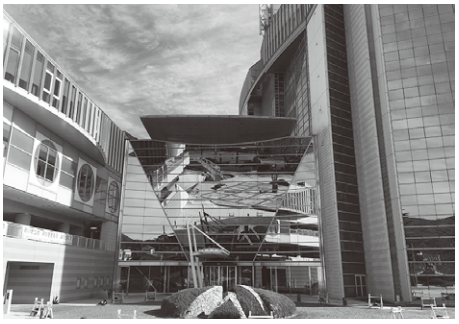

政治倫理を確立し、みずからを律する

## 観光建設委員会

**問** **競輪事業特別会計補正予算における繰出金について、当初予算額と同額の四〇〇〇万円を増額するに至ったいきさつを伺う。**

**答** 競輪事業による収益を教育施設へのエアコン設置等に役立てる目的で計上したもので、今後もミッドナイト競輪など新たな取り組みを行う中で収益を確保し、収支全体を見ながら適正な規模での繰り出しを行っていきたい。

椿賞争奪戦は売り上げ目標額の五〇億円を達成した

## 福祉文教委員会

**問** **小・中学校空調設備設置工事の整備計画を伺う。**

**答** 本補正予算により、全小・中学校の全ての普通教室及び一部特別教室にエアコンが整備されることとなり、春休みやゴールデンウイークを工期として活用することで、来年七月の稼働を目標としている。

残りの特別教室の整備計画については、学校再編成計画に係る答申や学校側の要望を踏まえ検討していく。

空調設備を全ての普通教室に設置する

## 土地取得に係る監視機能強化特別委員会

平成三〇年一二月一七日開催の本委員会では、議会から行政当局に対し追加請求をした資料及び伊東市土地取得に係る業務見直し検討委員会（以下「検討委」）が公表した検証結果等について意見交換を行い、今後の本委員会の方針を定めました。

資料等の検証については、過去の土地取得に係る業務に関し、本委員会がさきの九月定例会において報告した検証結果と、検討委の検証結果を比較することで、それぞれの評価がどのような点で共通し、相違しているのか、また、問題点や改善点等について、意見を出し合いました。

さらに、委員から出されたこれらの意見を取りまとめることで、本委員会としての意見を集約し、各委員において共通認識を持つことを図りました。

今後の運営に係る協議については、本委員会において、検討委が作成する土地取得に関するマニュアルに対し、再発防止策等を提言し、反映させること、及び、議会の監視機能を強化するための制度改正をすることの二点について検討し、提言書として取りまとめ、当局に提出することとしました。

次回開催については、本委員会において提起され、集約された意見を資料としてまとめ、参考にすることで、再発防止策や議会の監視機能の強化に係る制度改正について、具体的な検討に入ることとし、その後、当局に対する提言書について取りまとめていくこととしました。

※本委員会「中間報告」につきましては、市議会ホームページをごらんください。

# 議場見学

10月19日に大池小３年生が議場見学をしました

大池小
1組

大池小
2組

## ３月定例会の予定

**２月22日（金）**
**開　会**

※日程等は、２月中旬の議会運営委員会において正式に決定します。

## 閉会中の議会活動

平成30年

※平成30年９月定例会閉会後から
平成30年12月定例会開会まで

| | |
|---|---|
| 9月28日 | 常任総務委員会協議会 |
| 10月10日 | 議会活動活性化協議会 |
| 10月22日 | 議会報編集委員会 |
| 10月31日 | 議会報告会 |
| 11月5日 | 〃 |
| 11月7日～9日 | 常任福祉文教委員会行政視察 |
| 11月12日～14日 | 常任総務委員会行政視察 |
| 11月13日～15日 | 常任観光建設委員会行政視察 |
| 11月22日 | 議会活動活性化協議会 |
| 11月26日 | 議会運営委員会 |

## 編集後記

平成最後の議会だより。変わったばかりと思っていた「平成」もいつの間にか三〇年が経過しました。

六四五年に「大化」から始まった日本の元号は次の元号が二四八番目で、漢字は中国の古典から選ぶのが慣例だそうです。新しい時代を築くために古いものから選ぶ「温故知新」ですね。議会もそれに倣い、いにしえからのよいものを守りながら、新しい伊東市を築く。この号が発行される時点ではまだ新元号は公表されていませんが、次の時代も平和で心穏やかに過ごせることを願います。（犬飼）

**議会報編集委員会**

委員長　四宮和彦
副委員長　佐藤龍彦
委　員　山口嘉昭
〃　大川勝弘
〃　鳥居康子
〃　犬飼このり

**市議会に関するご意見**
**ご質問は議会事務局へ**

伊東市議会初

# 市民と議会の交流ミーティング（議会報告会）

ご参加ありがとうございました

10月31日（水）　八幡野コミセン（約60名参加）
11月 5日（月）　観光会館別館（約90名参加）

**内容**　①議会の役割　②３常任委員会からの報告　③特別委員会からの報告　④質疑・ご意見

## 〈会場でのアンケートより〉　アンケート協力　68名

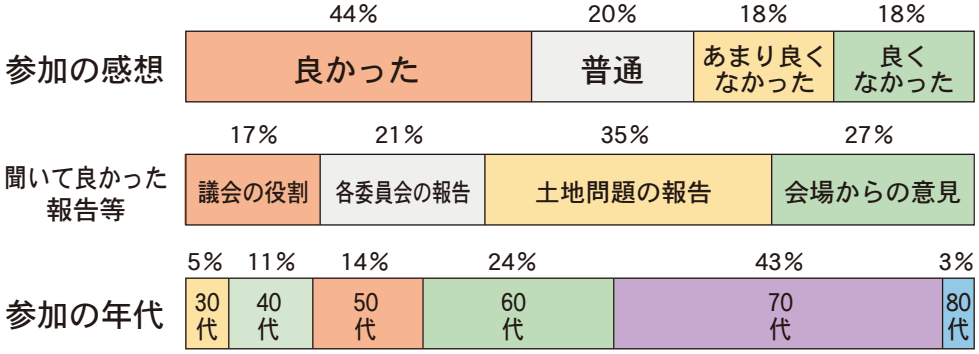


### 会場やアンケートから寄せられた主なご意見

■市議会の役割として行政を監視する仕事をしっかりやってもらいたい。もう一つは改革、人口減少、高齢化など、このまちを発展させるために近隣にも謙虚に学んで、良いことは導入してほしい。

■メガソーラーは条例が施行されたのにどうも止まらない。条例で止められないなら条例の修正、また他の法令で止められないのか。議会としての現地視察もぜひして欲しい。

■なぜ伊東市に特別顧問が必要なのか（だったのか）。それから市民所得がかなり低い！議員としてそのことをどう考えるのか、どんなまちにしたいのか、ビジョンを語ってほしい。

■議会報告会は良い試みだとは思う。行政や議会への怒りの声は受け止めてほしい。

■行政も民間も伊東市を何とかしたいと願っているので、色々な団体と議員が一緒に議論する場をもてないか。

■報告の意義は認めるが簡潔に努めてほしい。市民からの意見を聞く時間をもっと取ってほしかった。

■今後、回を重ねてより良い議会報告会に成長させてほしい。市民にとっても勉強できる場にして欲しい。

■もっと開催場所を増やしてほしい。夜はバスがなく昼間の開催も考えてほしい。

11月５日 観光会館別館での様子

このほかの主なご質問・ご意見とその回答につきましては、市議会ホームページをごらんください。

### 【今後に向けて】

議会としては初めての企画であり、まず議会の活動を知っていただこうと、議会の役割や、三つの常任委員会から二九年度決算、及び三〇年度予算で審議された中心課題を報告しました。

しかし、前市長の収賄事件やメガソーラー建設などの大きな問題もあった時であり、「交流ミーティング」というのであれば、もっと双方向の話し合いをしたかったというご意見もいただきました。

議会への期待や、厳しいご意見もあり、それは今後の議会改革に生かしていきたいと思います。会の持ち方についてもより工夫し、続けていきたいと思います。

**議会報告会プロジェクトチーム**
重岡秀子　鈴木克政
杉本一彦　中島弘道
大川勝弘　長沢　正



いとう市議会だより　2019.3　No.180
「いとう市議会だより」は再生紙を使用しています
【発行】伊東市議会　【議長】井戸清司
【編集】議会報編集委員会
【伊東市議会事務局】伊東市大原二丁目1番1号
■TEL/0557-32-1981　■FAX/0557-38-6916
■E-mail/gikai@city.ito.shizuoka.jp
■ホームページ/http://www.city.ito.shizuoka.jp